

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 引野 隆志

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

基礎から学ぶ自治体における契約事務
(工事契約コース)

<令和6年5月23日(木)・24日(金)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

本会事業活動には、平素より格別のご支援・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本コースは、工事契約担当者として必要な契約制度を理解し、時代の変化とともに多様化し変化・拡大してきた自治体契約制度の全体像と自治体契約事務の基本原則を学びます。工事契約の実務ならびに契約制度の課題と対応についてわかりやすく解説して参ります。

時節柄公務ご多忙の折とは存じますが、この機会に関係各位多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

本講座は工事契約担当職員の方を対象としています。

記

日 時：(12:30から受付)
令和6年5月23日(木) 13:00～17:00
5月24日(金) 10:00～16:30

講 師：(元)東京都訴務担当課長
えのもと よういち
弁護士 榎本 洋一氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400円(税込)

申込方法：本会ホームページから講座名を検索していただき、お申込みください。

- ※令和6年度より、FAXでのお申込みは廃止いたしました。
- ・講座開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
- ・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡ください。
- ・お申込みは5営業日前までお願いいたします。
- ・定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は、本会ホームページからご確認いただけます。

キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。

開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

○オンライン参加での留意事項

- ・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
- ・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 ライン開発グループ

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130

E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp



▶プログラム◀

第1部 契約の基礎

- 1 契約の意義
- 2 契約の締結権者
- 3 議会の議決
- 4 契約の成立
- 5 契約締結の方法
- 6 契約書等
- 7 契約の変更、解除
- 8 契約の履行確保
- 9 代金の支払

- 4 紛争解決
- 5 談合防止対策
- 6 ダンピング対策
- 7 共同企業体
- 8 関連法規等
 - ・ 建設業法
 - ・ 公共工事の入札及び契約の適正化促進に関する法律
 - ・ 公共工事の品質確保の推進に関する法律
 - ・ 入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律
 - ・ 政府契約の支払遅延防止等に関する法律
 - ・ 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令
 - ・ 公共工事標準請負契約約款

第2部 工事契約の実務

- 1 資格審査
 - ・ 経営事項審査
 - ・ 参加資格審査
 - ・ CORINS(コリンズ)
- 2 入札手続
 - ・ 一般競争入札
 - ・ 指名競争入札
- 3 履行確保
 - ・ 監督及び検査
 - ・ 契約保証金

講師紹介

(元)東京都総務局総務部 訟務担当課長
弁護士 榎本 洋一 氏

平成15年東京都庁に入職後、主税局を経て、総務局法務課などで一貫して法務部門に勤務。法律相談、審査請求、民事・行政訴訟など幅広い分野での法務経験を積む。

都庁時代に担当した訴訟の総数は300件を超え、法律相談は年間で約200件に及ぶ。特に住民訴訟や法律相談では、自治体の契約問題に関して多くの実務的な課題と問題点に直面し、深い知識と経験を蓄えている。

平成28年からは、筑波大学法科大学院で自治体法務に関する講義を担当。
著書には、「現場の「困った」に法務のプロが答える 自治体法的トラブル解決のポイント」(ぎょうせい・共著)がある。

※最新の情報を反映するため、予告なく内容の一部を変更する場合がございます。あらかじめご了承ください。

※令和6年度より、FAXでのお申込は廃止いたしました。
下記URLよりお申込みください。

<https://www.noma.or.jp/seminar/tabid/138/Default.aspx>

NOMA 講座

検索

NOMA
NIPPON OMNI-MANAGEMENT ASSOCIATION